



昨年の田植えの風景（豊間根荒川地区）



小林 隆 議員

農業行政

新たな経営安定対策の進め方

集落営農に取り組み組織化を図る

質問 二〇〇七年度から始まる、新たな経営安定対策「品目横断的経営安定対策」の本町での進め方をどのように考えているか。また、小規模農家をどのように支援していくのか。

経営面積があることが基本原則となる。特例として本町のような中山間地は基本の八割までの所有面積でも可能であり、農業所得が基本構想で定める額の半分を超え、かつ対象品目の収入、所得又は経営規模のいずれかが、概ね三分の一以上の場合でも対象となることから、可能な限り本対策を農

町の考えを聞く

林業行政

「いわて森林づくり県民税条例」の取り組み 時代に即応した森林整備を進める

家に浸透させたい。小規模農家への指導は、小規模農家が集落で農地を集積し集落営農に取り組む

ことにより本対策の対象となるが、ここ一年での集落営農の組織化は難しい。しかし、農業者の高齢化、担い手不足による耕作放棄地が増加している現状から、集落営農の意識を農家に醸成させながら、組織化を図られるよう、関係機関と連携を図り指導していく。

質問 日本は、国土の六七割が森林で占められている森林王国である。近年、安価な外国材の輸入により林業は低迷が続いている実態である。

主体となり、新税を投入して管理不十分な森林を、五カ年で針葉樹と広葉樹の混雑林化などを進めるとしている。

県は、昨年十二月県議会において、県内の荒廃する森林を整備するため「いわて森林づくり県民税条例」を可決した。ついでには、本町での進め方と今後の指導方針などについて問う。

沼崎町長 岩手県が事業

県では、県条例は制定したが、運用面などの細かい取り扱いについて、現在検討しているところである。町としては県から区域などが示された段階で、本町森林整備計画の変更など、県と連携を図りながら、新税を活用した時代に即応した森林整備を進めていきたい。